

第 1 3 9 号議案

平 成 3 0 年 度

新 城 市 下 水 道 事 業 会 計

補 正 予 算 (第 1 号)

平成30年度新城市下水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成30年度新城市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度新城市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の年間総排水量、一日平均排水量及び主要な建設改良事業を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
年間総排水量	2,011,748 m ³	77,614 m ³	2,089,362 m ³
一日平均排水量	5,512 m ³	213 m ³	5,724 m ³
主要な建設改良事業			
公共下水道事業			
管渠整備費	159,368 千円	705 千円	160,073 千円
農業集落排水事業			
管渠整備費	23,221 千円	818 千円	22,403 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 下水道事業収益	897,177 千円	5,057 千円	902,234 千円
第1項 営業収益	330,052 千円	3,957 千円	334,009 千円
第2項 営業外収益	567,124 千円	1,100 千円	568,224 千円
支出			
第1款 下水道事業費用	927,722 千円	6,085 千円	933,807 千円
第1項 営業費用	817,115 千円	6,085 千円	823,200 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額176,978千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,337千円、過年度分損益勘定留保資金92,831千円、当年度分損益勘定留保資金71,810千円)を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額176,865千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,353千円、過年度分損益勘定留保資金92,831千円、当年度分損益勘定留保資金71,681千円)に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支出			
第1款 下水道事業資本的支出	609,819 千円	113 千円	609,706 千円
第1項 建設改良費	202,524 千円	113 千円	202,411 千円

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	71,556 千円	49 千円	71,507 千円

平成30年12月7日 提出

新城市長 穂 積 亮 次

平成30年度新城市下水道事業会計補正予算(第1号)説明書

平成30年度新城市下水道事業会計補正予算(第1号)実施計画

収益の収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
			千円	千円	千円	
1 下水道事業			897,177	5,057	902,234	
収益	1 営業収益		330,052	3,957	334,009	
		1 下水道収益	322,736	3,957	326,693	
	2 営業外収益		567,124	1,100	568,224	
		3 県補助金	600	1,100	1,700	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
			千円	千円	千円	
1 下水道事業			927,722	6,085	933,807	
費用	1 営業費用		817,115	6,085	823,200	
		1 污水管渠費	24,919	1,877	26,796	
		2 污水处理場費	61,633	522	62,155	
		3 流域下水道維持管理負担金	77,073	3,622	80,695	
		4 業務費	24,818	3,543	28,361	
		5 総係費	37,703	3,479	34,224	

資本的収入及び支出

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
			千円	千円	千円	
1 下水道事業			609,819	113	609,706	
資本的支出	1 建設改良費		202,524	113	202,411	
		1 管渠整備費	182,589	113	182,476	

平成30年度新城市下水道事業
 予定キャッシュ・フロー計算書
 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益(は損失)	43,940
減価償却費	584,686
貸倒引当金の増減額(減少は)	215
賞与引当金の増減額(減少は)	196
法定福利費引当金の増減額(減少は)	285
長期前受金戻入額	376,520
資本費繰入収益	0
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	106,824
固定資産除却費	6,283
未収金の増減額(増加は)	6,325
破産更生債権等の増減額(増加は)	215
未払金の増減額(減少は)	6,502
小計	264,025
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	106,824
業務活動によるキャッシュ・フロー	157,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	159,859
無形固定資産の取得による支出	13,644
国庫補助金等による収入	64,200
一般会計からの繰入金による収入	5,996
工事負担金による収入	20,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,692
財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	210,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	407,295
他会計からの出資による収入	131,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,265
資金増加(減少)額	9,244
資金期首残高	232,259
資金期末残高	241,503

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	賃金 (千円)	職員 手当等 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定 支弁職員	() 5		23,251		15,583	38,834	7,826	46,660
	資本勘定 支弁職員	() 5		13,413		7,278	20,691	4,156	24,847
	合 計	() 10		36,664		22,861	59,525	11,982	71,507
補 正 前	損益勘定 支弁職員	() 6		24,363		14,324	38,687	7,909	46,596
	資本勘定 支弁職員	() 4		13,410		7,297	20,707	4,253	24,960
	合 計	() 10		37,773		21,621	59,394	12,162	71,556
比 較	損益勘定 支弁職員	() 1		1,112		1,259	147	83	64
	資本勘定 支弁職員	() 1		3		19	16	97	113
	合 計	() 0		1,109		1,240	131	180	49

* () は、短時間勤務職員の数を外書きしたものの。

職 員 手 当	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	2,654	1,333	220	1,083		1,709
	補 正 前	2,654	1,040	70	689		1,705
	比 較	0	293	150	394		4
等 の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 手 勉 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	8,941	6,440				
	補 正 前	8,947	6,253				
	比 較	6	187				
内 訳	区 分	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	計 (千円)	
	補 正 後				481	22,861	
	補 正 前				263	21,621	
	比 較				218	1,240	

(注)本年度の期末勤労手当には、翌年度6月期末勤労手当のうち本年度発生額である賞与引当金繰入額3,275千円が含まれる。また、法定福利費には、翌年度6月法定福利費のうち本年度発生額である法定福利費繰入額614千円が含まれる。

2 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考	
給料	1,109	給与改定に伴う増加分	97		・ 給料の改定率 0.27% ・ 給料改定実施時期 平成30年4月
		その他の増減分	1,206	職員の異動等に伴う増減分	異動・その他
職員 手当等	1,240	制度改正に伴う増加分	205	勤労手当支給率改定に伴う増加分 170千円	勤労手当 6月期 12月期 改定前 0.900月 0.900月 改定後 0.900月 0.950月
				その他給与改定に伴う増加分 35千円	
		その他の増減分	1,035	職員の異動等に伴う増減分 1,035千円	異動・その他

3 給料及び職員手当等の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事 務 ・ 技 術 職
平成30年10月1日 現在	平均給料月額(円)	304,710
	平均給与月額(円)	356,725
	平均年齢(歳)	41.19
平成29年10月1日 現在	平均給料月額(円)	310,878
	平均給与月額(円)	363,214
	平均年齢(歳)	41.21

* 短時間勤務職員を除く。

(2) 初任給

区 分	事 務 ・ 技 術 職 (円)	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	148,600	148,600
短 大 卒	161,300	161,300
大 学 卒	180,700	180,700

(3) 級別職員数

区 分	級	行 政 職 給 料 表 (-)	
		事 務 員 数	技 術 職 構 成 比
		(人)	(%)
平成 30 年 10 月 1 日 現 在	7 級	() 1	() 10.0
	6 級	() 2	() 20.0
	5 級	() 1	() 10.0
	4 級	() 1	() 10.0
	3 級	() 1	() 10.0
	2 級	()	()
	1 級	() 4	() 40.0
	計	() 10	() 100.0
平成 29 年 10 月 1 日 現 在	7 級	() 1	() 10.0
	6 級	() 2	() 20.0
	5 級	() 1	() 10.0
	4 級	() 1	() 10.0
	3 級	() 1	() 10.0
	2 級	() 2	() 20.0
	1 級	() 2	() 20.0
	計	() 10	() 100.0

() は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたものの。

構成比は小数点以下第2位を四捨五入してあるので、その合計が100%にならない場合がある。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	行 政 職 給 料 表 (-)	
	事 務 員	技 術 職
7 級	部長、理事の職務	
6 級	副部長、課長、参事の職務	
5 級	副課長、副参事の職務	
4 級	係長、主査の職務	
3 級	主任の職務	
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	
1 級	定型的な業務を行う職務	

(4) 昇給

区 分		合 計	事務・技術職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	10	10	
	昇給に係る職員数(B)(人)	9	9	
	号給数別内訳	1号給(人)		
		2号給(人)		
		3号給(人)		
		4号給(人)	9	9
		6号給(人)		
		8号給(人)		
比 率 (B)/(A)(%)	90.00	90.00		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	10	10	
	昇給に係る職員数(B)(人)	9	9	
	号給数別内訳	1号給(人)		
		2号給(人)		
		3号給(人)		
		4号給(人)	9	9
		6号給(人)		
		8号給(人)		
比 率 (B)/(A)(%)	90.00	90.00		

()は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたものの。

構成比は小数点以下第2位を四捨五入してあるので、その合計が100%にならない場合がある。

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	支 給 率 計 (月分)		
補 正 後	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	
補 正 前	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.300) 4.400	有	
一 の 般 制 会 計 度	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	

* ()は、短時間勤務職員の支給率。

(6) 定年退職及び早期退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者 (月分)	25年勤続 の者 (月分)	35年勤続 の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 ・調整額	
一般会計 の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 ・調整額	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度 との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	
地域手当	同 じ	

平成30年度新城市下水道事業予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		107,162	
ロ 建 物	777,550		
減価償却累計額	<u>61,797</u>	715,753	
ハ 構 築 物	16,537,899		
減価償却累計額	<u>1,322,477</u>	15,215,422	
ニ 機 械 及 び 装 置	978,766		
減価償却累計額	<u>288,471</u>	690,295	
ホ 車 両 運 搬 具	471		
減価償却累計額	<u>448</u>	23	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	520		
減価償却累計額	<u>324</u>	196	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>20,683</u>	
有形固定資産合計			16,749,534

(2) 無形固定資産

イ 施 設 利 用 権		<u>763,282</u>	
無形固定資産合計			763,282

(3) 投資その他の資産

イ 出 資 金		1,046	
ロ 破産更生債権等	1,742		
貸倒引当金	<u>1,742</u>		
投資その他の資産合計			<u>1,046</u>

固定資産合計 17,513,862

2 流 動 資 産

(1) 現金預金 241,503

(2) 未収金 49,769

貸倒引当金 286 49,483

流動資産合計 290,986

資 産 合 計 17,804,848

負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>5,644,991</u>		
	企業債合計		<u>5,644,991</u>	
	固定負債合計			5,644,991
4	流動負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>420,403</u>		
	企業債合計		420,403	
(2)	未払金		155,800	
(3)	引当金			
	イ 賞与引当金	4,960		
	ロ 法定福利費引当金	<u>928</u>		
	引当金合計		5,888	
	流動負債合計			582,091
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		12,240,297	
(2)	収益化累計額		<u>1,137,886</u>	
	繰延収益合計			<u>11,102,411</u>
	負債合計			<u>17,329,493</u>

資本の部

6	資本金			722,521
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 受贈財産評価額	4		
	ロ 県補助金	36,631		
	ハ 他会計補助金	<u>57,736</u>		
	資本剰余金合計		94,371	
(2)	利益剰余金			
	イ 当年度未処理欠損金	<u>341,537</u>		
	欠損金合計		<u>341,537</u>	
	剰余金合計			<u>247,166</u>
	資本合計			<u>475,355</u>
	負債資本合計			<u>17,804,848</u>

注記

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

・減価償却の方法	定額法
主な耐用年数	
建物	20年～50年
構築物	12年～50年
機械及び装置	2年～20年
車両及び運搬具	1年
工具器具及び備品	4年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法
主な耐用年数	
流域下水道施設利用権	11年～50年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、「職員の退職手当に係る取扱いに関する覚書」に基づき、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は157,550千円である。

セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

新都市下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業、地域下水道事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、公共下水道事業、農業集落排水事業、地域下水道事業の3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	市街地及びその周辺地区から排出される汚水を排除する業務 市街地の一部地区から排出される雨水を排除する業務
農業集落排水事業	農村地区から排出される汚水を処理する業務
地域下水道事業	緑が丘地区から排出される汚水を処理する業務 緑が丘地区から排出される雨水を排除する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：千円）

	公共下水道事業	農業集落排水事業	地域下水道事業	合計
営業収益	234,002	70,101	5,708	309,811
営業費用	447,751	351,527	10,260	809,538
営業損益	213,749	281,426	4,552	499,727
経常損益	29,526	13,830	585	43,941
セグメント資産	9,633,585	8,079,711	91,552	17,804,848
セグメント負債	9,104,942	8,151,442	73,109	17,329,493
その他の項目				
他会計繰入金	130,963	66,072	0	197,035
減価償却費	313,567	267,089	4,030	584,686
特別利益	-	-	-	-
特別損失	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	174,808	27,203	400	202,411

リース契約により使用する固定資産

1 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

その他の注記

1 引当金の取崩し

（1）賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末手当、勤勉手当を支給するため、賞与引当金5,156千円を取り崩す。

（2）法定福利費引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の法定福利費を支出するため、法定福利費引当金1,213千円を取り崩す。

平成30年度新城市下水道事業会計補正予算(第1号)事項別明細書

収益の収入

(1款) 下水道事業収益

1項 営業収益

目	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
1 下水道収益	322,736	3,957	326,693
計	330,052	3,957	334,009

2項 営業外収益

3 県補助金	600	1,100	1,700
計	567,124	1,100	568,224
収益の収入合計	897,177	5,057	902,234

収益の支出

(1款) 下水道事業費用

1項 営業費用

目	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
1 污水管渠費	24,919	1,877	26,796
2 污水处理場費	61,633	522	62,155
3 豊川流域下水道維持 管理負担金	77,073	3,622	80,695
4 業務費	24,818	3,543	28,361
5 総係費	37,703	3,479	34,224
計	817,115	6,085	823,200
収益の支出合計	927,722	6,085	933,807

資本の支出

(1款) 下水道事業資本の支出

1項 建設改良費

目	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
1 管渠整備費	182,589	113	182,476
計	202,524	113	202,411
資本の支出合計	609,819	113	609,706

節		金額	説明
区分			
		千円	
1 下水道使用料		3,957	接続件数増加による下水道使用料の増額

1 県補助金		1,100	単独土地改良事業補助金の交付決定による増額
--------	--	-------	-----------------------

節		金額	説明
区分			
		千円	
1 燃料費		110	災害対応等による燃料費の増額
3 委託料		1,767	災害対応等による委託料の増額
5 委託料		522	災害対応等による委託料の増額
1 負担金		3,622	汚水排水量の増加による豊川流域下水道維持管理負担金の増額
1 給料		1,812	職員2名分
2 職員手当等		1,111	職員2名分
4 法定福利費		620	職員2名分
1 給料		2,924	職員3名分
2 職員手当等		148	職員3名分
4 法定福利費		703	職員3名分

節		金額	説明
区分			
		千円	
1 給料		3	職員5名分
2 職員手当等		19	職員5名分
4 法定福利費		97	職員5名分